

第3回合同学校運営協議会（田浦小学校・長浦小学校） 会議録

1 日 時 令和6年（2024年）7月31日（水）14:00～16:00

2 場 所 田浦小学校 図書館

3 出席委員 15名

4 事務局等	教育政策課 課長	飯田 達也
	教育政策課 主査	大堀 圭輔
	教育政策課 主任	志村 洸哉
	教育政策課 担当者	松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長（事務局）

定刻となりましたので第3回田浦小学校・長浦小学校合同学校運営協議会を始めます。

本日は、これまで詳細をご説明できずにおりました通学の安全対策について、ご説明いたします。

内容については、7月19日（金）の田浦小学校保護者説明会と7月29日（月）の長浦小学校保護者説明会で説明しております。

それでは、次第に沿って、進行します。

まず、確認をしますが、会議録については公開したいと考えています。

会議録作成のために、録音しますが、皆さま、よろしいでしょうか。

≪ 各委員から異議なしの声 ≫

それでは、次第の1、保護者説明会の内容についてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは資料のご説明をします。

資料の4ページをお開きください。

通学の安全対策についての概要です。

1について、京急バスの通学定期券代の全額助成を行います。

助成対象者は、現田浦小学校区の全児童と1・2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いを希望する方です。

助成期間は、統合後12年間、令和7年度から令和18年度です。

なお、市内には、すでに通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市的な遠距離通学に対する方策を検討します。

助成期間終了後は、この方策を適用する予定です。

2のバス停における児童の見守りについては、バス停に見守りを配置し、児童が安全にバスを待てるようにします。

3のバス車内における対策については、バス車内で痴漢等の対策や抑止力のため、児童への防犯ブザーを配布します。

次に5ページをご覧ください。

路線バスを利用する理由についてです。

本市においては、京急バスの交通網が整備されており、長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があることから、児童が安全に通学できると考えています。

京急バスの運転手は、事故や災害時等の訓練を行っているため、有事に適切な対応が見込まれ、約120人の児童が毎日利用するための安全と安心を担保できると考えています。

スクールバスの場合、下校のバス時間が決まっていることから、児童に個別の指導を行い下校を遅らせることや、例えば、委員会活動、総合的学習の発表準備、球技大会の練習など、児童の自発的な活動が制約を受ける場合があります。

また、路線バスであれば乗り遅れや早退遅刻等にも対応できると考えています。

スクールバスにおいては、本数に限りがあるため、早退遅刻等に対応できませんが、路線バスであれば、次の便に乗って登下校することで、歩いて登下校することが回避できます。

今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

次に7ページをお開きください。

登校時の対応についてご説明します。

続けて8ページをお開きください。

こちらの表は、バス停ごとの利用児童数の想定です。

居住地からの距離で、利用するバス停を想定しています。

池ノ谷戸、田浦郵便局、田浦駅の3か所が登校時に利用するバス停と考えられます。

池ノ谷戸は32人、田浦郵便局は60人、田浦駅は23人の想定です。

次に9ページをご覧ください。

登校シミュレーションの前提について、長浦小学校に8時20分までに登校するため、8時頃までに田ノ浦バス停に到着するバスが必要となります。

これは、令和6年度の日課ベースです。

増便分を含めて、池ノ谷戸バス停に7時20分から10分ごとに4本のバスが登校に利用できると思われませんが、このシミュレーションでは、7時30分からの3本で登校する想定とします。

バス定員は70人ですが、乗車可能数は50人程度で想定しています。

バス停で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守りの人を配置します。

次に10ページをお開きください。

登校時のバスの時刻表です。

京急バスと調整の結果、登校時間の7時30分と7時40分の2本のバスを増便していただきますので、7時50分を含めた3本分で登校する想定をしています。

増便分は、北部共済病院から出発して汐入駅までの区間を運行するバスです。

既存のバスは内川橋から出発して安浦二丁目までの区間です。

注釈について、増便時刻案は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

今後、ダイヤ改正が行われる場合には、この案をベースに京急バスと協議を行います。よって、増便分の時間設定は今後、変更される場合もあります。

次に11ページをご覧ください。

バスの乗車シミュレーションについてです。

115人の児童が、7時30分から7時50分の3本で登校しますので、ある程度、乗車するバスの分散が必要です。

こちらは、あくまで1つのシミュレーションです。

分散する1つの方法案としてご覧いただければと思います。

自宅からバス停までの距離が長い児童が、遅い時間のバスに乗ることとし、なるべく家を出る時間が均等になるような想定をしています。

池ノ谷戸のバス停と田浦駅を利用する児童は、7時40分池ノ谷戸着、7時44分田浦駅着のバスにご乗車いただきます。

田浦郵便局を利用する児童のうち、田浦2丁目から田浦4丁目の児童は、7時32分田浦郵便局着のバスにご乗車いただきます。

田浦郵便局を利用する児童のうち、田浦大作町、田浦泉町の児童は、7時52分田浦郵便局着のバスにご乗車いただきます。

次に12ページをお開きください。

池ノ谷戸のバス停の乗車時の状況です。

見守りの人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。

児童は最大32人が待機し、約30m並ぶ想定をしています。

13ページをご覧ください。

7時40分池ノ谷戸着のバスについてです。

7時40分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。

池ノ谷戸バス停を利用する児童は、全員乗車することを想定しています。

次に14ページをお開きください。

田浦郵便局のバス停の乗車時の状況です。

見守りの人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。

児童は最大60人が待機し、15～25m並ぶ想定をしています。

なお、田浦郵便局に相談の結果、郵便局の敷地であるスロープの部分も、児童の待合場所として、お借りすることができました。

また、田浦教会に相談の結果、こちらの敷地もお借りすることができましたので、なるべく歩道に広がらずに並べるようにしたいと考えています。

15ページをご覧ください。

7時32分田浦郵便局着のバスと7時52分田浦郵便局着のバスについて、7時32分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。

7時52分の車両は、既存ダイヤのバスのため一般利用者も乗車しています。

家を出る時間を均等にする観点から、比較的距離が離れている田浦泉町、田浦大作町にお住まいの児童は、7時52分に乗ることを想定しています。

16ページをお開きください。

田浦駅のバス停の乗車時の状況です。

見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。

児童は最大 23 人が待機し、約 15m 並ぶ想定をしています。

17 ページをご覧ください。

7 時 44 分田浦駅着のバスについてです。

7 時 44 分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスで、すでに池ノ谷戸バス停で乗車した最大 32 人の児童が乗っています。

田浦駅バス停を利用する児童は全員乗車することを想定しています。

18 ページをお開きください。

田ノ浦バス停の降車時の状況です。

多い便では、一度に約 50 人が降車します。

降車のバス停にも見守りを配置し、降車後の児童に道に広がって歩かないように呼びかけを行います。

19 ページをご覧ください。

田ノ浦のバス停からは、歩道橋を通っていただきます。

田ノ浦から長浦小学校までは、約 750m、徒歩約 11 分の見込みです。

次に 21 ページをお開きください。

下校時の対応についてです。

続けて、22 ページをお開きください。

下校のシミュレーションです。

長浦小学校から 5 校時下校は 14 時 30 分頃、6 校時下校は 15 時 30 分頃に利用できるバスが必要となります。

バス定員は 70 人ですが、乗車可能数は 50 人程度で想定しています。

バス停を待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。

一斉下校時等、児童がバス停留所に集中する際には、田ノ浦と吉倉の停留所に分散する想定です。

23 ページをご覧ください。

下校時のバスの時刻表です。

京急バスと調整の結果、下校時間の 14 時 51 分と 15 時 1 分、15 時 51 分と 16 時 1 分の最大 4 本のバスを増便していただきます。

増便分は、汐入駅から出発して池ノ谷戸までの区間を運行するバスです。

4 便の増便は、あくまで最大数であり、学校の日課等によって不要となる便もあるため、詳細は京急バスと調整します。

注釈について、増便時刻案は 2024 年 6 月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

今後、ダイヤ改正が行われる場合には、この案をベースに京急バスと協議を行います。よって、増便分の時間設定は今後、変更される場合もあります。

24 ページをお開きください。

下校時の田ノ浦バス停の状況です。

長浦小学校から田ノ浦まで、約 700m、徒歩 10 分です。

分散で下校する際に、高学年がなるべく田ノ浦の利用を想定しています。

吉倉のバス停より田ノ浦のバス停の方が長浦小学校から遠いため、高学年としていますが、こちらもあくまで1例として記載しています。

最大で約60人がバスを待ち、約45m並ぶ想定をしています。

見守り人を2人配置し、交通整理を行います。

25 ページは、田ノ浦バス停の現地写真です。

26 ページをお開きください。

吉倉バス停の状況です。

長浦小学校から吉倉まで、約400m、徒歩6分です。

分散で下校する際に、先ほどの距離の観点から、低年がなるべく吉倉を利用し、最大で約60人がバスを待ち、約45m並ぶ想定をしています。

見守り人を2人配置し、交通整理を行います。

27 ページは、吉倉バス停の現地写真です。

通学の安全対策についての説明は以上です。

次に30 ページをお開きください。

指定変更承認地域についてご説明します。

令和7年4月の田浦小学校、長浦小学校の統合に伴い、次の地域を船越小学校にも通える通学区域指定変更承認地域として新たに設定します。

対象地域、対象者は港が丘1丁目及び田浦町6丁目在住の児童です。

手続などについて、通学開始時期は令和7年4月から、手続開始時期は令和6年12月からを予定しています。

必要書類は、支援教育課、行政センター窓口備え付けの指定変更申立書と、新入学1年生の場合は就学通知書です。

通学区域指定変更承認地域にお住まいで、船越小学校へ指定校の変更を希望される方は、市役所1号館6階の市教育委員会事務局支援教育課、又は行政センターで手続きが必要となります。

31 ページは、指定変更承認地域の区域図です。

次に33 ページをお開きください。

田浦小学校保護者からの質問事項等への回答です。

34 ページをお開きください。

通学の安全・安心についてです。

問1、京急バスに何を相談していて、回答期限はいつなのか。

答1、登校、下校の時間に、児童が乗り切れる分のバスの増便及びダイヤ改正をお願いしており、今回お示ししたとおりの回答をいただきました。

今後も必要に応じて、京急バスと調整を行っていきます。

問2、京急バスのみ相談している理由は何か。

答2、先ほどの説明のとおり、京急バスの安全性と安定性及び持続可能な仕組みとするため、京急バスを活用します。

35 ページをご覧ください。

問3、京急バスを使うメリットとして現在路線があるため、という理由だが安全重視ではないのか。

答3、安全を重視しています。京急バスの運行実績から、安全と安心が担保できると考

えています。

問4、路線バス内で起こりうるトラブルや事件・事故等への対応策を考えているか。

答4、ご意見をいただいている痴漢等の対策や抑止力のため、児童へ防犯ブザーを配布する予定です。

併せて、通学における安全教育について、学校と連携して対応します。

また、京急バスの運転手は、事故等への対応の訓練を行っている他、全車無線でつながっているため、緊急時の連絡手段は確保されていると伺っています。

36 ページをお開きください。

問5、路線バスとスクールバスの併用の場合、どちらに乗るかの選択やその把握について、具体的方法をどう考えているか。

問6、スクールバスの発着場所はどこになるか。

答5、6 併せての回答ですが、京急バスが増便されることから、申し訳ございませんが、スクールバスの運行は行いません。

問7、バス停まわりの安全対策については、どのような対応や方法を考えているか。

答7、見守りの方を配置し、児童が安全にバス停で待機できるようにします。

資料には記載していませんでしたが、今回、郵便局のご協力をいただき、児童が安全に待機できるスペースを確保できました。

問8、スクールバスに乗り遅れたり、遅刻したりする児童への対応をどのように考えているか。

答8、5、6 の回答と同じく、京急バスが増便されることから、申し訳ございませんが、スクールバスの運行は行いません。

37 ページをご覧ください。

問9、通学途中で児童の具合が悪くなった時、また、登下校時に歩いて帰ろうとする児童等、さまざまなケースを想定しての安全対策をどのように考えているか。

答9、登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、具合が悪くなった時に学校と連絡が取れる体制を確保したいと思います。

学校においては下校時、児童の体調を観察し、具合の悪い生徒は帰さず、保健室で様子を見る等、児童の様子を見るように心がけています。

登校時にも、家庭に同様のお願いをしています。

その他、登下校中の、災害・緊急時等には、子ども110番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。

なお、既往症がある児童等、携帯電話持ち込みの申請をいただければ、携帯電話を持って、通学している児童もいます。

38 ページをお開きください。

問10、自家用車での送迎は可とするのかどうか。

答10、近隣の交通状況を鑑みて、保護者の判断で安全に行っていただいています。

身体の怪我等で校内に車が入りたい場合は、学校に届け出いただき、許可しています。

問11、保護者の送り迎えが必要な児童の場合、保護者や安全のための支援者についてのバス乗車料金補助はないのか。

答11、1・2年生の保護者、特別支援学級に通われている保護者のうち、付き添いを希望される方は、バス定期券の全額助成の対象とします。

39 ページをご覧ください。

クラス数についてです。

問1、統合のメリットとして、「単級ではなくなる」ということがあった。そのことが必ず実現されるのか。

答1、児童数の推計から、令和7年度の1、2年生については、統合後も1学級となる見込みです。なお、今後も児童数の減少が予測されますが1学年の人数は30人程度が見込めるため、1学年が極端に少ない人数となることは当面ありません。

問2、長浦小と統合しても、児童数がさらに減れば数年度には再編があるのではないのか。

答2、現時点で再度の再編検討時期は未定ですが、今回、田浦小学校と長浦小学校を統合したという点は、配慮する必要があると考えています。

40 ページをお開きください。

問3、船越小に通うことを希望した場合、船越小の受け入れ（教室等のキャパシティ）は可能か。

答3、新たに指定変更承認地域となる、港が丘1丁目、田浦町6丁目の児童が船越小に変更しても受け入れは可能です。

41 ページをご覧ください。

学童についてです。

問1、田浦のきりんグループの学童・放課後デイに通っている児童の通所方法について、社会館と相談しどのような対応をとるのか。

答1、きりんグループにおいて、長浦から社会館まで、下校時間に合わせた段階的な出発時間を設定し、マイクロバスによる移送を検討しています。

42 ページをお開きください。

問2、長浦小学童の定員や現在通っている人数、今後の許容人数などを具体的に示してほしい。

答2、長浦小学校放課後児童クラブは、公設の学童クラブです。

定員36人、利用者25人、空き11人、保護者のお迎えが必要です。

学童保育きりんグループは、定員39人、利用者30人、空き9人、1～3年生は保護者のお迎えが必要、4～6年生は登録すれば一人で帰宅することも可能です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

43 ページをご覧ください。

学区についてです。

問1、承認地域を港が丘1丁目と田浦6丁目とする理由は何か。

答1、港が丘は1丁目、2丁目と田浦小学校区と船越小学校区に通学区域が分かれており、住宅開発の際、児童が船越小学校の教室に入りきれなかったことから、港が丘1丁目を田浦小学校区とした経緯があります。

今回、統合に合わせて港が丘1丁目を船越小学校区へ変更する案も検討しましたが、町内会・自治会の区域の分断による、地域活動への影響から、港が丘1丁目も含めて田浦小学校区全域、長浦小学校区と統合することとしています。

しかしながら、港が丘1丁目については、より近い船越小に変更できるようにしてほしいとのご要望もいただいていることから、船越小の教室数の状況や地域への影響も考慮し

つつ、船越小へ変更できるように指定変更承認地域に設定することとしました。

併せて、港が丘1丁目よりも船越小に近い田浦町6丁目も指定変更承認地域に設定します。

44 ページをお開きください。

問2、承認地域の家庭への意向調査はいつ実施するのか。

答2、指定変更に伴う事前の調査は行いません。

指定変更承認地域にお住いの児童が、船越小への転校または入学を希望する場合には、令和6年12月以降に市教育委員会事務局支援教育課か、行政センターでの手続きをお願いします。

45 ページをご覧ください。

問3、承認地域以外の家庭は指定変更をする場合、その基準、及び期限はいつか。

答3、指定変更が可能となるのは次の理由にあてはまる場合です。必要な書類がありますので、市教育委員会事務局支援教育課にご相談ください。

必要書類等は、指定変更の申し立て内容によりことなりますので、一覧表をご確認ください。

46 ページをお開きください。

問4、今現在、田浦小に通っている児童については、学校からの距離で行先を選ぶことはできないのか。

答4、距離のみを理由に学校を選ぶことはできません。

問5、今現在、田浦小に通っている全児童について、通学を希望する小学校はどこかのアンケートをとってほしい。

答5、学区は住所ごとに決まっており、指定変更の理由に回答する場合は変更できるため、アンケートは実施いたしません。

47 ページをご覧ください。

学校体制についてです。

問1、登校時間の分散が見込まれる中での、学校の受け入れ態勢はどのようになるか。

答1、バス通学を含めて、8時～8時20分頃までに登校できると想定していますので、学校の体制は、現在と大幅な変更はないと考えています。

問2、災害時の対応について、さまざまなケースを想定して具体的に示してほしい。

答2、登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、災害時等の緊急時に学校と連絡が取れる体制を確保したいと思います。

学校内での災害対応は、学校で適切に対応し、保護者へ引き渡し下校をします。

その他、登下校中の、災害・緊急時等には、子ども110番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。

災害時対応の詳細は、50ページですので、のちほど確認します。

48 ページをお開きください。

期日についてです。

問1、この時点でいろいろなことが決まっていないことに混乱している。なぜ、こんなに急ぐのか。

問2、いま、いろいろなことが決まっていないのであれば、期限を延ばすしかないのではないか。

問3、さまざまなことが未消化で、あいまいなことも多く、延期を考えてほしい。

答1から3併せての回答です。

通学の安全については、事業者との調整に時間を要する事項であったため、具体策をお示しすることができずご心配をおかけしておりましたが、本日お示ししたとおりです。

また、統合後の教育課程や、事前の児童の交流など、両校において話し合いがなされ、4月の統合に向けて準備を進めています。

統合後の校名については、両地域から候補を募り、合同学校運営協議会で6案を選定しています。

今後、8月8日の教育委員会会議において決定する予定です。

これらを含めた取り組みは、今後も着実に進めていきますので、延期を検討する状況にはないものと考えます。

引き続き、円滑な統合に向けて、学校、保護者、地域の皆さまのご意見を伺いながら、また、『統合ニュース』で情報提供も行いながら、取り組んでまいります。

49ページ以降は、災害等発生時の対応についてです。

こちらの内容は、全教職員に配布される指導の必携という冊子から抜粋したものです。

52ページをお開きください。

震災時の対応です。

1点ご説明しますと、表中の校内での指導の登下校時・放課後の部分ですが、安全確保を行った上で、児童生徒の保護と安否確認を行います。

次に被害状況の確認、災害情報の収集を行います。

そして、校内や通学路の巡視及び自宅確認被害状況を市教委へ報告し、保護者へ連絡、保護者へ引き渡しという対応です。

最後に56ページをお開きください。

学校名の候補についてです。

合同学校運営協議会で、田浦小学校、長浦小学校の統合後の学校名候補の検討を行い、学校名候補が次のとおり絞られました。この候補の中から、教育委員会会議において、統合後の学校名が決定します。

1の経過及び今後の予定は、児童、保護者、地域住民等へ、5月22日～6月18日の期間、学校名の応募を実施しました。

225件の申し込み、43の学校名候補の応募が集まり、その後、合同学校運営協議会で、学校名候補が6候補にまで絞られました。

今後、教育委員会8月定例会で学校名候補決定し、横須賀市議会9月定例会で学校設置条例改正予定です。

2の学校名の候補については、五十音順で、アダムス（あだむす）、安針、按針（あんじん）、安針台（あんじんだい）、田浦（たうら）、田ノ浦（たのうら）、長浦（ながうら）が候補となりました。

以上で、資料の説明を終わります。

続いて、先日開催した両校の保護者説明会におけるご意見やご要望の概要をお伝えします。

7月19日の田浦小学校保護者説明会におけるご意見、ご要望の概要です。

池ノ谷戸は、自衛隊病院の建設に伴う大型車両が心配、池ノ谷戸は、自衛隊の学生が自

転車で通るので危ない、というご意見です。

これについては、自衛隊に確認したいと思います。

続いて、見守りは警備会社に委託し、警備員としてほしい、池ノ谷戸の見守りは1人では安全が確保できない、という見守りに関するご意見です。

続いて、田浦郵便局では、資料のとおり傘をさして並ぶのは無理である、というご意見です。

田浦郵便局、田浦教会の敷地もお借りできることになりましたので、改めて確認したいと思います。

続いて、バスが遅延した場合は、遅刻として扱わないといった対応をしてほしい、というご意見です。

その場合は、遅刻として扱わないということになります。

続いて、田浦駅バス停に関するご意見です。

現在、田浦駅バス停は16号線沿いとJR田浦駅のロータリーに分かれており、今回の経路はバスの路線16号線沿いのバス停を使用します。

これに対して、JR田浦駅のロータリーまで入ってバスを待てないかというご意見がありましたので、京急バスに確認したいと思います。

続いて、長浦小学校周辺で駐停車を取り締まるといった話を聞いた、というご意見です。

これについては未確認情報ですので、事実関係を確認します。

続いて、田ノ浦から長浦小学校までのこども110番の家の件数、場所を示してほしい、というご意見です。

改めて確認し、調整します。

続いて、車で送迎する保護者の整備をしてほしい、というご意見です。

先ほどご説明したとおりですが、これまでよりも交通量が増える可能性があるので、地元の町内会等には事前にご相談できればと思います。

次に、7月29日の長浦小学校保護者説明会におけるご意見、ご要望の概要です。

吉倉の交番に協力してもらい、警察に立っていてほしい、長期休みの前後等、荷物が多いため対応を検討してほしい、車で送迎する保護者が増えるので、送迎場所やルートなどのルールがあると良い、というご意見です。

以上が、保護者説明会の主な概要です。

次に、本日欠席の委員からご意見をいただいておりますので、ご紹介します。

まず、通学費助成対象者が全児童と1、2年生の保護者、支援級の保護者とあるがなぜ1、2年生保護者なのか？保護者が学校に行く必要のある日（授業参観など）は全保護者を対象にすべきでは？回数券のようなものを年間数枚発行するようにはできないのでしょうか？

こちらについて、児童の通学の安全に係る対応ですので、保護者への回数券等の支給は検討していません。

続いて、統合後12年とあるが、それ以降は全市的に全額補助する方向なのでしょうか？義務教育を受けるために家庭から通学費を出さなければいけないのはおかしいと思います。

こちらについて、今後12年の間に全市的な遠距離通学への対策は、別途基準を設けて

検討します。

12年後はその基準が全市的に適応されます。

続いて、見守りは誰がするのでしょうか？以前、市の方でなんとかするとおっしゃっていた。PTAにお願いされてもできません。ほとんどの方が働いており、そうでなくても朝の忙しい時間にそれをできる方はほぼいません。

また、なにかとクレームを言ってくる方が多い昨今、子どもの命に関わる責任重大な見守りをやっても良いと言う方を探すのは難しい。

こちらについて、市として、統合に伴って新たにバスで通学していただくということから、新しく通学経路となるバス停に見守りをつけます。

それ以外の既存の通学経路については今までどおりの対応をお願いします。

また、学校運営協議会等において、学校、地域、保護者の中で相談していくものだと思いますので、ご検討いただければと思います。

続いて、見守りを外部に委託する場合、子ども達をしっかりサポートできるふさわしい方をお願いしたい。

こちらについて、ご要望いただいている警備員といったことが想定されると思いますので、お預かりしたいと思います。

続いて、バスの停留所の地面に色を付けるなど子ども達が並びやすいよう工夫してほしい。また、車が出入りするところには立ってはいけないことが1年生の子にもわかるようにしてほしい。また、車側に注意喚起するものもあってほしい。

こちらについて、国道事務所等と調整しているところですが、形状や許認可等がありますので、引き続き国道事務所等と調整を図っていきたいと考えております。

続いて、バスでの痴漢防止に防犯ブザーだけでよいのでしょうか？また、痴漢は被害にあってもまわりになかなか言い出しづらいので、被害にあった場合にどのようにまわりに助けを求めるのかなど子ども達へ教えることや、周りの大人達にも対応の仕方を周知するようお願いしたい。

こちらについては、通学の安全教育に含まれると思いますので、学校と調整したいと思います。

続いて、一番早い時間のバスに乗ってくる子どもは8時前に学校に到着します。働き方改革で先生方の勤務時間が長時間に渡ることが問題になっており、子ども達も8時前に学校に到着しないように言われています。その点で矛盾が生じるのはどうするのでしょうか？先生方にサービス早出をさせるのでしょうか？

こちらについて、現在も8時前に学校に来て、昇降口が開いていなくても門の中には入るので、学校の敷地の中で待っているという状況があると思います。

今までの対応と変わらないと思います。

続いて、バスのシミュレーションは一般の方の利用も含めて、輸送可能なのか？

こちらについては、先ほど説明した通り、2本のバスを増便していただいております、増便のバスは隣の北部共済病院から出発するバスですので、児童の方がほとんど乗れると思います。

また、最後の便については内川橋から出発するので一般の方も乗っていますが、それも含めて3本のバスで皆さん乗れると考えております。

なお、事前交流等で実際に乗れるのか試してみようというお話もいただいております。

で、それについては調整したいと思います。

続いて、帰りのバス停が、田ノ浦も吉倉も車が出入りする場所があります。また、吉倉側は歩道がとても狭いです。学校で勉強し、集中力がきれている子ども達がそのような場所でバスを待つのはとても心配です。

これについては、見守りの方を配置して様子を確認していただくとともに、下校の際に学校の先生方にも子どもの様子を見ていただき、ご確認いただくという対応になると思います。

続いて、長期の休み前の荷物が多い時期についての対応はどうするのか？朝顔やその他植物の鉢やお道具箱、水泳バッグ、書道セット、絵の具セット、防災頭巾、これらを一度に持ち帰るのは大人でも大変です。

こちらについては、分散していただく等の対応は考えられますので、学校と調整して、どのような対応をとるか検討したいと思います。

続いて、バスではなく保護者の車で送迎する方が増えるのではないかと心配。現在でも門の中まで入ってくる車が時々ありとても危険です。また、門の前での停車も子どもが安全確認をせずに飛び出す可能性がありとても危険です。送迎の車が連なり、そこに通勤で急いで通過したい車と道を渡りたい子どもが加わり本当に危険です。そこをどのように安全を確保するのか？現在でも起きていることがさらに状況がひどくなるのではないかと心配。

こちらについても学校と調整したと思います。

最後に、問題になっていることは子どもの命に関わることであり、そのために各地域に小学校があった。小学校をひとつなくすことによって子どもの安全がこんなにも脅かされることを市は理解しているのでしょうか？

こちらについては誠に申し訳ございません。

いろいろなご意見を伺いながら通学の安全対策をお示ししたところです。

これをベースに、今後もいろいろなご意見、ご要望があると思いますので、保護者、地域の皆さんにご意見を伺いながら、より安全な対策をとれるようにしたいと思います。

今後ともよろしくお願いします。

以上で説明を終わります。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○委員

長浦2丁目の歩道は狭く、1人しか通れないところがあります。

田浦港町方面の海上自衛隊海上保安部と東京湾倉庫に通勤する方が、安針塚駅を降りて小学生と歩道で交錯します。

人数が多くなるとその辺の懸念がされます。

小学生が集団で歩いているときの見守りは想定されていないようですが、それが心配です。

また、長浦2丁目の交差点から池上方面に山中道路へ抜ける車両が多いです。

特に大型車両も入ります。

大型車両の進入については、長浦連合自治会から警察に対してやめてほしい、スピード違反の取り締まりも強化してほしいと要望していますが、取り合ってくれません。

安針台の道路についても問題提起しており、その管理はマンションの不動産屋で、警察が取り締まるということもできない状況の道路です。

そのような観点から、何故田ノ浦の停留所から小学校に通うというルートにしたのでしょうか。

吉倉の方が安全だと思います。

信号を渡る必要はありますが、渡ってしまえば問題ありません。

一考に加えていただきたいと思います。

見守りについては、全て教育委員会にお任せできるような形で配置するのでしょうか。

長浦自治会、東長浦自治会、くじら見守り隊が見守り活動をしていますので、連携も必要だと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

見守りの方についてはこちらで手配する形になり、業者に委託します。

何故田ノ浦からかという話ですが、田ノ浦であれば16号線を歩道橋で渡れます。

吉倉は16号線の横断歩道を2本渡らなければいけませんので、田ノ浦の方が距離は遠いですが、歩道橋を渡った方が安全ではないかという考えです。

自治会等で見守りを行っていただいているということは本当にありがたく思っていますので、教育委員会で配置する見守りと連携をとらせていただければと思います、よろしくお願ひします。

○飯田教育政策課長（事務局）

吉倉から登校する場合、資料26ページの写真の右隅のバス停を降りて、吉倉公園入口から16号線を渡って吉倉町へ行くこととなります。

この吉倉町あたりは子どもが多く待つには厳しいという判断をしています。

ただ、これまで田浦小学校と長浦小学校の中でもいろいろなご意見をいただいております、吉倉の方が良いというご意見もありましたので、校長先生と詰めていきたいと思ひます。

○委員

子どもたちがバス停で並んでいるときには、来た順に並ぶと思ひます。

学校でも指導すると思ひますが、前に友達がいるからといって割り込むというようなトラブルがあった際には、委託する警備員の方は注意していただけるのでしょうか。

乗るまでの仕事しかしないのでしょうか。

学校と連絡がとれるのか、教育委員会を通さなければいけないのか、子どもの安全を考えると心配な部分があります。

おそらく、ほとんどの場合来た順に並んで乗るところまで警備員の人にきちんとやっていただけたと思ひますが、いろいろな子がいるのでトラブルが起きることもあるかもしれません。

学校としては、そういったときに先生が行かなければいけないのか、警備員の方と連絡できるのか心配な部分があるのかもしれませんが、どうなのでしょう。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現状、見守りを業者に委託するという事なので、警備員かどうかは確定していません。
ご要望としてお預かりしている状況です。

見守りについては、基本的に交通指導、安全指導なので、並んでいただくように指導を行うような対応をとりたいと思います。

学校との連絡手段については、災害対策や体調不良の場合にもその手段は確保しておかなければいけないと思いますので、体制を組みたいと思います。

○委員

資料 10 ページに、6月現在のダイヤを基に作成したもので確定したものではない、とあります。

先ほどの説明では決定したと言われていました。

どちらが正解なのでしょう。

また、長浦2丁目の歩道橋の側を工事していますが、コンビニができる予定です。

バス停の前が駐車場に入るスペースになるのではないかと心配していますが、何か検討する必要があるのではないですか。

また、自宅用の教科書を配備する考えはないですか。

小学生はまだ良いですが、中学生は苦勞しています。

自宅用の教科書を配布する必要があると私は判断していますが、教育委員会の方はどう考えていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

京急バスから回答としていただいているのは、7時30分と7時40分の増便です。

ただ、これは既存のダイヤに合わせた時間ですので、今後ダイヤ改正があった場合には、ダイヤに合わせて増便される時間が増える場合があるという意味です。

ダイヤ改正によって若干の時間調整があるということで、3本分が確保されなくなるということではありません。

田ノ浦の工事については気になっていたところです。

コンビニになるという情報提供をいただきましてありがとうございます。

9月上旬まで取り壊しにかかると聞いているので、コンビニがいつできるのか、どういった形状なのか分かりませんが、改めて確認の上で対応を検討したいと考えています。

基本的には逆側に並んでいただく形ですので、並んだ場合の安全対策を検討します。

教科書については回答を控えたいと思いますので、ご意見として伺います。

○委員

現状、学校でも荷物の持ち帰りは課題ですが、教科書については、半分以上置いて行きます。

国語と算数だけといった必要なものだけ持ち帰るなど、計画的に進めていますので、子どもたちのランドセルに毎日たくさんの教科書が入っている状況は、今の長浦小学校ではあまりありません。

山中道路の大型車両進入の件は、先日もPTAの会議でその意見が出ました。

ちょうど通学路の安全点検がありPTAからも申し入れられたので、学校からも再度申し入れをして、児童が100人ほど増えるということで、通学路が満杯になる話も含めながら時間設定など何らかの方法をとってほしいという要望を上げているところです。

○委員

それはどちらに要望を上げているのでしょうか。

○委員

まず教育委員会に上げて、教育委員会が警察、県、県教育委員会などと調整するという形です。

○委員

台数が少ないと言われてしまいました。

台数が少なくても、1台でも通れば轢かれてしまう恐れがあります。

2回ほどやりましたが、進んでいません。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学路については毎年、教育委員会、警察、国道、県や市の土木関係部署が集まって、安全点検を行っています。

そこで改めて要望等を上げていけるとお思いますので、引き続き要望を上げていきたいとお思います。

○委員

7月19日に田浦小学校の保護者向けに説明会をしていただきました。

その中で出てきたのは、教育委員会から具体的に出てきたので、ここから先はどのような課題があって、どのような対応が可能なのかということの一つ一つ丁寧にやっていこうという話であり、それはどこがやるのかと言った時に、私は合同学校運営協議会ではないかとお思います。

7月19日の説明で決定事項として、路線バスを利用して通学するということが出されました。

それから、定期代の全額支給ということですが、支給方法は決まっていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

確定ではなく京急バスと調整中ですが、想定しているのは、横須賀市教育委員会から証明書を保護者の皆さまに送り、その証明書を持って京急バスの営業所で定期券に引き換えてもらう方法です。

○委員

子どもの定期券は、どこでも乗れてしまいます。

そのような定期券ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

どこでも乗れてしまいます。

○委員

追浜地区から乗ってくる子がいるので、その子も使えるかとお伺いしました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

対象者の範囲については別途検討しますが、定期券の種類としてはどこでも乗れてしまうというものです。

○委員

保護者の定期代補助について、低学年や支援級でなくても送迎が必要とする子がいるという意見も出たので、ご検討いただきたいと思います。

具体的に、今後何を検討しなければいけないかということでは、バス停の安全確保、バス停の見守り、バス停付近の緊急対応、バス内の安全確保、自家用車の送迎です。

あくまでも私見なので、これをたたき台にいただければと思います。

保護者の方が了承しているわけでもなく、保護者としてもこのようなことはできないという部分が含まれる内容だと思っていただければと思います。

まずバス停のことですが、池ノ谷戸では、教育委員会の資料 12 ページにある場所では通行の妨げになると思います。

現地を見た結果、横にかなり深い側溝があります。

側溝にふたをして安全な場所が作ればかなりのスペースになるのではないかと思います。

また、資料 12 ページ右の写真で赤い枠が切れたあたりに、側溝が終わって少し幅があります。

その場所に色塗りなどをしていただき、小学生の待機場所にできないかと思いました。

また、海上自衛隊の敷地のところに入っていく歩道があります。

通勤時間帯がどうかりサーチはしていませんが、その歩道の部分を使わせていただくことはできないかと思いました。

これらについては、教育委員会に窓口となっていただければと思います。

田浦郵便局については、郵便局の通路はひさしもありますし、スペース的に小学生が 2 列で並べます。

ただ、傘をさす場合は、外側の子が 1 本さすような形になると思います。

田浦駅については、歩道では絶対に並び切れないですし、飛び出してしまう子もいると思いますので増便分だけでも駅の構内に入っていただくのが一番安全だと思います。

田ノ浦については、取り壊し中のスペースが何になるのかを早めに確認し、待機場所としての利用の交渉が必要です。

コンビニができるのであれば経営者に対して、小学生に対する場所提供、トイレの提供といったことも含めて交渉ができないものかと考えています。

バス停の見守りについて、教育委員会の契約による見守りの方だけでは足りないと思い

ます。

人数もそうですが、誰が乗って誰が乗らなかったかといった把握が必要だと思います。

万が一子どもが行方不明になった場合に、どこまでは一緒だったのかといった情報が必要だと思うので、子どもの顔が少しでも分かる大人の配置が必要ではないかと思っています。

それを誰がやるかという、やはり地域や保護者の方に頼りながら、輪番という形がとれないかと思っています。

また、田浦は長い谷戸の奥から出てきますので、集まったバス停で全員を把握するのは時間的に厳しいと思います。

その回避するために、登校班ができないかと考えています。

登校班のシミュレーションは後程ご説明します。

バス停で子どもたちが乗ったか乗らなかったかを把握できる、何か危険があったときに対応できる、子どもたちが並び方等でトラブルがあったときに一言言えるような存在が必要なのではないかと思っています。

登校時の田ノ浦でバスから降りたところでは、バス停に教育委員会の配置1名、歩道橋を降りたところに地域の方1名と考えました。

そこから先は、地域で見守るということで、ご相談していければと思います。

下校時の田ノ浦について、吉倉を利用した方が、安全が担保できるという話もありましたが、吉倉のバス停の歩道は狭いのと、16線号に出してからバス停までの距離が結構あります。

そのため、私の案としては、吉倉は利用しない考えです。

下校時の田ノ浦にも2名立っていただき、これは資料のとおり教育委員会の配置2名で、学年で固まって下校していると思いますので、顔がわからなくても良いと思います。

バス停付近の緊急対応で、具合が悪くなった、トイレに行きたい等の対応について、池ノ谷戸付近では花森さん、田浦郵便局の付近では社会館さんがスペースやトイレの提供について前向きに検討してくださって、お声掛けをいただいています。

ただ、登校時は反対側ですので、使わせていただくのであればどのようなタイミングで使わせていただくのか、社会館に集まるとするのであれば、横断歩道は使わず、必ず歩道橋を渡ってバス停に行く、といった細かいルールが必要だと思います。

田ノ浦付近にも受け入れ可能な場所があるか、検討、依頼することができればと思います。バス内についてです。

乗り慣れない子どもだということもあり、トラブルの発生も視野に入れなくてはならないと思うので、大人が1人その対応のために乗車することが望ましいと考えていています。

スクールサポートスタッフをお願いすることが可能かどうか、今後検討できるかと思っています。

自家用車については、ルールを明確にするということが大事だと思います。

どのようなルールにするかというのはこれからだと思いますが、以前、長浦小学校の車の通し方について検討しているというお話があったと思いますので、どうなったか知りたいと思います。

登校班のシミュレーションです。

6丁目は遠くの方から国道近くの子までいます。

港が丘、4、5丁目も同じ状況です。

ここは丁目で分けられるところでは。

丁目では分けづらい区域もあり、大作町の方に入っていく子から、大作町から出てくる道沿いにいる子、それから、泉町の方から出てきたり2丁目から合流する子、坂の上から階段を降りてきて合流する子ということを想定しています。

また、学区外から学校の近くまで車で来ている方がいるので、社会館辺りまで車で来て、田浦郵便局からバスに乗るといことも考えられると思います。

田浦駅について、のの字があるぐるっと回った道の奥から来る子、それが終わった麓の方から来る子、駅の反対側から来る子に分かれます。

2丁目・泉町方面や、のの字の奥の子は少し遠いです。

このようなものをベースに乗車バスを考えていければと思います。

続いて下校時です。

先日、長浦小学校の校長先生、教頭先生、総括の方で会議を持った際に、一斉下校の日にバスに一斉に乗ることは不可能なので、何とかできないかという話をしました。

掃除の時間を学年ごとにずらせば15分程度下校がずれるように設定できますので、今後考えていければと思います。

ただ、給食なしの3時間、給食ありの4時間という時程もあり、そのような日はどうしてもそろってしまうので、まだ課題として残っているところです。

それ以外にも、きりんグループさんがマイクロバスで迎えに行くことも検討していただいているとか、長浦小学校内の学童や放課後子ども教室の利用者はどれぐらいいるのか、放課後遊びは何時までにするのかといった放課後の過ごし方も視野に入れて、バスの分散について考えれば、バス停は1か所でも十分に対応できるのではないかと思います。

これをたたき台として皆さまで考えるようにしていければと思います。

これ以外にも今後やらなければいけないこととしては、8月8日に校名が決定するので、その発表に関するスケジュールや、校歌や校旗の取り扱いもあります。

教育課程や学校施設については、両校でいろいろ考えているところです。

児童の支援に関わることについても大きな課題がありますので、そこも学校で詰めていかななくてはいけません。地域や保護者の方に助けていただかなければならない部分がたくさんありますので、そのようなことも合同学校運営協議会で共有しながら進めていければ良いと考えています。

よろしくをお願いします。

○飯田教育政策課長（事務局）

こういった形でご提示いただき、ありがたいと思います。

今後の進め方ということになるかと思いますが、今のご提案や、これまでの説明会の中で保護者からいただいている内容を整理して、改めて教育委員会で取りまとめ、ご提案する流れになると思いますが、それでよろしいでしょうか。

また、別で取りまとめていただいたものを出していただき、それも加えるといったような、いろいろな考えがあると思います。

いかがでしょうか。

○委員

細かい話ですが、バス停付近の緊急対応というところで田ノ浦バス停付近の受け入れ可能な場所については、すぐ側に東長浦自治会館が今年できたばかりです。

新築で、横須賀市から半分助成をいただいて立ったばかりの会館がありますので交渉していただければと思います。

1階が土足で入れてそのままトイレにも入れますので、使いやすいかと思います。

○委員

いろいろと出てきた課題を今後まとめていただくということで、お願いと要望があります。

通学支援ということでバスが着目されていますが、乗り遅れなどによって徒歩で登下校する子もいなくはないと思います。

絶対にバスでなければいけないというわけではないので、国道事務所等との協議の際に追加していただきたいのは、トンネル内の環境が非常にひどい状態ではないかということです。

狭い、車との狭間が低い、漏水があって歩きにくいといった部分があります。

拡幅というのは国道の範囲なので市の範疇を超えますが、漏水で泥まみれになっている部分は協議に加えて、バスに乗り遅れて歩くような場合の対応についてもご検討いただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

国道事務所についてはトンネルのご心配もいただいているところから、すでにご相談しているところです。

電気が暗い、歩道が狭いというご相談をしているところですが、国道事務所としては、基準は満たしているとのことでした。

また、すぐにというわけではありませんが、拡幅工事の計画が予定されているということをおっしゃっています。

そうすると、その工事をする前に大規模な電気工事というのは難しいのではないかとこのところでは。

ただ、電球などで工夫できないかという相談はしています。

漏水については話していないので、改めて相談してみたいと思います。

車との狭間も反射板を付けて分かりやすくするといった方法もあるようなので、引き続きご提案いただきながら、こちらも相談したいと思います。

○委員

人海作戦が必要であれば協力します。

地域で掃除日を作りましょう、となれば私たちも協力することはできると思いますので、国道を勝手に掃除して良いのかも含めて誰かが音頭をとって、4月に歩く子どもたちの条件整備も可能な範囲でできればと思います。

○委員

16号線から安針塚まで歩道がずっとありますが、汐入までの間が無料になりましたので、車がものすごく多いです。

かなりスピードを出していて、事故が起きても仕方がない状態です。

3町内で田浦警察署へ行きましたが、受け答えありません。

できたら、教育委員会を通して強めに交渉していただきたいです。

市全体で交渉に入れば動いていただけたらと思います。

通学時間だけでも、指定車両のみ入れないということで構わないと思います。

葉山中山の道は、通学時間は通れません。

安全になるはずですから、協力していただきたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

警察の方には、田浦小学校のお子様は長浦小学校へ通うという話はまだご説明できていなかったことですので、しっかりとご説明したいと思います。

○委員

長浦町は田浦警察署の管轄です。

安針台は横須賀警察署の管轄です。

両方にかかっていて、お互いに取り合ってくれません。

我々も市や県の議員と行きますが、埒が明かない状況です。

特に、山中道路に抜ける車が非常に多いです。

集団で児童が通うとなると心配だと思いますので、時間帯によっての大型車両の乗り入れ禁止といった調整をしていただきたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

バス停でも田ノ浦と吉倉でそれぞれ警察の管轄が違うということは認識していますので、田浦署だけではなく横須賀署についても同じようにお話したいと思います。

○委員

田浦小学校と長浦小学校での説明会を経て本日の合同学校運営協議会があると思います。

先ほど両校での意見のまとめを伺いましたが、様子を伺いたいです。

どのような雰囲気教育委員会が受け取っているかをお聞かせいただけますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

説明そのものが通学支援のお話で、教育委員会としても初めてこういった細かいシミュレーションを踏まえてご説明しました。

やはり説明した中では、次の疑問が湧いてきていますので、それについては受けとめなければいけないという感想です。

○委員

田浦小学校の説明会では、校名の話は一つも質問が出ませんでした。
長浦小学校では出なかったですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

一つだけありました。

そもそも何件あったのかというところから始まって、長浦小学校という票がこれだけあったので、それでも変えるのはいかがなものかというご意見をいただきました。

○委員

田浦小学校で、この後の説明会等はどのような流れで進んでいくかという質問がありました。

本日の合同学校運営協議会に関しても同じで、本日の主旨が分からずに参加しています。
説明会の資料を読み上げていただいて、それに対して私たちは意見を言うべきものなのか、どのように私たちは議論を進めていくべきなのかということもお示しをいただき、確認したいと思っています。

○飯田教育政策課長（事務局）

直近では8月8日に教育委員会の定例会があります。

その中で、おそらく校名決定がなされるだろうと考えています。

校名が決定されると、1月11日の統合決定のときと同じく報道発表しますので、新聞報道されると思います。

合同学校運営協議会の皆さまには、学校名の決定についてはその日のうちにお伝えしたいと思います。

また、保護者の方にも同様に教育委員会からお伝えしたいと思います。

その上でこれからの進め方も含めてですが、今回の説明会を経て、これで終わりだとは思っていません。

改めて合同学校運営協議会や説明会等でご意見をいただきながら、徐々にいろいろな物事を解決したいと考えています。

○委員

私はPTAをやっている、さまざまな役割を担っているということを痛感しながら進めています。

保護者の方の意見というのは、説明会で資料を見てすぐに感想を述べるような、説明会の際の意見になっていると思います。

ただ、説明会後に私の方に来られて、涙ながらに話される保護者もいらっしゃいます。
具体的な痛切な感情をお伝えしたいです。

4人のお子さんがいらっしゃるお母さんで、下から2番目が自閉症、2人が田浦小学校に通っている状況で、車もないご家庭だそうです。

そのため、常にバスを利用している方ですが、バスを利用しているときに、乗客の方から、「これから子どもたちがたくさんバスに乗るんだってな、今でもこんなに混んでいるのに

迷惑だ」ということを言われたという事実があるそうです。

現実問題そういった課題も今、事実としては起こっています。

ルールや規律というのはとても大切ですが、そういった目に見えない部分のケアも意識していかなければ、保護者の皆さまの気持ちに寄り添うことができていないのではないかと考えています。

先ほどから話に出ている登下校はもちろんです、習い事といったものに関しては一切出てきていません。

そういったところを皆さまで議論すべき案件なのか、それとも個々に対応していくものなのか、その窓口は誰なのかというところが見えていません。

そういったところを取りこぼして、来年度になってしまうのが危険だと感じています。

学校の校長先生が意見収集をするのかPTAがするのという話も説明会で出たと思いますが、そういったところもケアできるような体制を、この合同学校運営協議会で話し合ってもらえたらありがたいと思っています。

この話が去年の今頃だったら何の問題もないと思っています。

ですが、統合間近のときに具体的話を詰めている状況で、何故統合を延期しないのかという意見を保護者の方が多くお持ちでいるということも理解してください。

今後、別の地域で統合される中では、このスピード感では同じような状況になるのではないかと思います。

期限が変わらないのであれば、今言ったような細かなところもケアをしていただきたいです。

最後に、指定変更承認地域についてです。

田浦6丁目と港が丘1丁目という話ですが、基本的にはその地域の方たちも長浦小学校ですよね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○委員

それでも船越小学校に行きたい方が対象という認識をしています。

船越小学校を希望されている方は、エリアもそうですが、学年にも関わるということを保護者の方から聞きます。

高学年であれば卒業まであと少しなので、友達が多く行っている方に行きたいです。

低学年の方は、少しでも安全で近い方に行きたいという意見が多くあります。

そうすると、距離でもなく町で決めているとなると、心情の網羅ができておらず欠けると感じます。

ルールだという説明は聞いているので難しいとは思いますが、少し歩み寄っていただきたいです。

いじめでもない、けれども船越小学校に通いたい理由というのは、今回に限ってでも構わないので、一定のルールではないところで受けていただけるとありがたいと思っています。

これは難しいと思いますが、ご検討いただければ、合意形成をどうしてもしたくないという方たちの逃げ道になり得ると思います。

○委員

横須賀市、教育委員会として、今後このような方向にしていくという方針を出すべきではありませんか。

方針がなく思いつきのように、昨年度あたりに統合という話が出てきました。

人口が減っていて出生率が減っていますから、10年後の計算は幾らでもできます。

その時に学校がどのような状態になるというのは全部出せるはずですが。

その中で、このままでいけば10年後はここを統合する、というような説明会をやっていくなれば、すんなりいくはずですが。

いきなり統合と言われるから、子どもをお持ちの方は驚き、心配します。

10年後のビジョンを横須賀市として出していただければ、市内全体に住んでいる人たちが、10年後こうなってくるという認識をするはずですが。

市としてどのような形でやっていくかを、教育委員会が音頭をとって示してほしいです。

○飯田教育政策課長（事務局）

教育委員会では、横須賀市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針というものを作成しています。

その基本方針に基づいて、令和3年度に横須賀市教育環境整備計画という計画を作成しています。

10年、20年というスパンではありませんが8年というスパンの中で計画を位置付けしました。

こういった動きが分かりづらかったということであれば受けとめなければいけないので、分かりやすい方針や計画といったものを作っていきたいと思います。

○委員

合同学校運営協議会のそもそもの意義をお考えいただきたいです。

今回、保護者説明会の資料がメールで送信されてきたのが7月19日の午後でした。

保護者説明会がなされて、本日合同学校運営協議会が開かれましたが、合同学校運営協議会というのは田浦と長浦の関係者の方が集まって、新しい学校に向けて、という建前がありつつ、説明会が終わった後の開催であったので、私たちがわざわざ集まる意義を考えてしまいました。

保護者説明会の報告を受けるために合同学校運営協議会があるのか、それだけしかないのでしょうか。

せめて保護者説明会の前に、市教委と一緒にスタッフ感覚で、このような形で保護者に説明したいけれどもどうでしょうか、と言ってくれば指摘できることもあると思います。

終わった後の資料で同じことを説明されても、何のためにこの合同学校運営協議会があるのか、疑問に思っていました。

このスケジューリングでは、このような組織があるから報告しとかなければまずいということでこの場を設けているように感じます。

存在意義をどうお考えなのか考えていただきたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

合同学校運営協議会の在り方ですが、ご意見をいただいたように、本来であれば合同学校運営協議会を先に開いて、その上で保護者説明会をやるのが筋だと思います。

ただ、これまでの説明会の中で7月末までに通学支援の説明をするという話になっており、保護者説明会の前に合同学校運営協議会の開催ができる日程がなかったことからスケジュールが前後しました。

この点についてはお詫びしなければいけないと思います。

今後については、合同学校運営協議会をまず開催し、その上でご意見を踏まえながら説明会をやっていきたいと考えています。

今回がイレギュラーだったというご認識でいただければと思っています。

逆転してしまって申し訳ありませんでした。

○委員

車で送迎することも視野に入れて学校の中のルートを考えているという話があったように思いますが、それがいつの間にかなくなってしまったので、経緯をお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

校長先生と相談しながら検討していますが、校内に入れるというのは安全上難しいところです。

○委員

グラウンドの周囲を舗装してあるような場所がありますが、グラウンドを横切るのは子どもたちの登校ルートと重なって事故が起こりやすいのではないかと思います。

例えば、スクールバスをどうしても通さなければいけないということであれば、大々的な工事を含めて検討しましたが、そうではなく既存のものでグラウンドの周りを回るのは難しいという結論に至りました。

引き取り下校や緊急時のように子どもたちがグラウンドにいない想定の中でどうするかというところはこれからの検討なので、田浦の方たちが緊急で車で来ざるを得ない状況が起きた場合のルートを検討しようという話は校内で出ています。

日常的にというところでは安全が守れないという結論に達したところです。

○委員

長浦小学校から社会館の学童クラブに行っている方はいますか。

以前はいたと思いますが。

○委員

今はいません。

○委員

吉倉の方にお聞きします。

長浦小学校に通学するということはどうでしょう。

○委員

私は逸見小学校で、他の家族は全然関係ないところです。

私は逸見小学校へ子どもを入れたかったですが、地域的な安全面を見ると長浦小学校の方が安全でしたので、長浦小学校に通わせました。

今となっては長浦小学校で良かったと思います。

吉倉町の場合は申請すれば長浦小学校に行けるので、その一手間だけ加えて長浦小学校に通わせました。

いまだに知らない人がいるのか、2人ほど逸見小学校に通っている方もいます。

○委員

吉倉町は地域別協議会等の案内はいっておらず、町内会長等は何も知らない状況でした。

非常に難しいところだと思いますし、今後はないと思いますが、地域がはっきり分かれていても、関連する人たちが介在する場所については出席を認めるなど、そのような視野を持っていただければと思います。

○委員

バス停の安全確保について、田浦郵便局付近の田澤歯科医院には声をかけましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

まだ連絡がついていないので、改めて連絡する予定です。

○委員

おそらく朝は使っていないくて、入口幅2メートル、奥12メートルぐらいのスペースがあると思うので、可能であれば使えればと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

今回は、本日いただいたお話やこれまでの件について整理した上で、改めて協議したいと思います。

そういった進め方でよろしいでしょうか。

《 各委員から異論なし 》

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、そういった形で進めたいと思います。

事務連絡です。

本日の会議録についてです。

確認用の会議録が作成できたら、お送りいたします。

内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開いたします。

次回の合同学校運営協議会の日程については改めてご連絡しますので、よろしくお願ひ
します。

○委員

次回はいつごろ開催の予定ですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

現時点では未定ですので、検討させていただきます。

○委員

急いで中身がなくても良くないですが、詰めるところは詰めていかなければいけない時
期だと思うので、よろしくお願ひします。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、第3回田浦小学校・長浦小学校学校運営協議会を終了します。